



ふるさと
新潟
木づくり
事業

公共的施設・商業施設支援

県産材を広く県民にPRするため、県産材を使用した公共的施設や商業施設の整備に対して支援します。

- 事業主体
社会福祉法人、NPO法人、民間事業者等（市町村を除く）
- 補助対象施設
公共的施設（社会福祉施設、地域振興施設等）（保育・教育施設を除く）
商業施設（飲食店、物販店等）（不特定多数の県民が利用できる施設に限る）
- 補助対象・補助率
 - ①と②の合計が補助金額です。（他の補助事業と併用しない場合）
 - ①県産材の使用に係る木工事費の1 / 2 以内
 - ②県産材の普及啓発用品に係る費用の1 / 2 以内
- 補助金額(上限)（予算の範囲内で補助）

県産材を使用した木造化・木質化	150万円
県産材を使用した木造化・木質化のうち、PR効果の高い施設	700万円

※他の補助事業との併用を考えている場合はご相談ください

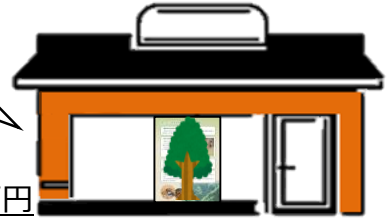
<PR効果の高い施設とは> 県産材の積極的なPR活動に取り組んだ上で、
下記3項目のいずれかを満たす施設を指します。

必須	PR活動	複数のメディア（ラジオ、テレビ、新聞、雑誌、HP等）を活用し、 県産材利用のPRを通年実施すること。
いずれか該当	県産材の使用量	延べ床面積あたり県産材使用量0.18m ³ /m ² 以上 等
	施設の利用者数	年間1万人以上の不特定多数の県民が利用すること。
	新技術の活用	木材利用の新技術・新利用法を採用すること。

<補助金額の考え方> ※まずは下記のお問合せ先にご相談ください。

計算例

総木材	20m ³	総事業費	2,000万円
うち県産材	15m ³	うち木工事費	1,000万円
		普及啓発用品費	3万円



- ①県産材の使用に係る木工事費の1/2以内
木工事費1,000万円×県産材の割合(15/20m³)×1/2=375万円
- ②県産材の普及啓発用品に係る費用の1/2以内
普及啓発用品費3万円×1/2=1.5万円

<補助金額> 375万円+1.5万円=376.5万円⇒**3,765千円** ※(千円単位、端数切捨)

<事業実施までの流れ>



※申請を予定している方は、提出前に「お問い合わせ・提出先」の地域振興局林業振興課に連絡をお願いします。

※事業計画書の承認前に事業着手を行うことはできません。

<事業に関するお問合せ先・事業実施計画書の提出先>

整備施設の所在地	お問い合わせ先	電話番号
村上市 関川村 粟島浦村	村上地域振興局 農林振興部 林業振興課	0254-52-7934
新潟市 新発田市 胎内市 五泉市 阿賀野市 聖籠町 阿賀町	新潟地域振興局 農林振興部 林業振興課	0250-24-8326
長岡市 三条市 柏崎市 小千谷市 加茂市 見附市 燕市 弥彦村 田上町 出雲崎町 刈羽村	長岡地域振興局 農林振興部 林業振興課	0258-38-2572
十日町市 魚沼市 南魚沼市 湯沢町 津南町	南魚沼地域振興局 農林振興部 林業振興課	025-772-8262
上越市 妙高市 糸魚川市	上越地域振興局 農林振興部 林業振興課	025-526-9465
佐渡市	佐渡地域振興局 農林水産振興部 林業振興課	0259-74-3450



事業HP



新潟県

新潟県 農林水産部 林政課 木材振興係
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
TEL025-280-5324 FAX025-283-3841



県産材紹介特設サイト
「にいがた育ちでつくる」

新潟 木づかい